

幼保連携型認定こども園の新規認可について

○認可申請について

現在保育所型認定こども園として認定を受けている「旭川あかしあ認定こども園」及び「のなか認定こども園」の2施設（2法人）から、幼保連携型認定こども園に移行したいとのことで、新規認可の申請があった。

認定こども園は、教育・保育を一体的に提供する施設であるが、このうち、認定こども園法に基づき学校かつ児童福祉施設の両方の性格を有しているものは、幼保連携型のみである。

また、幼保連携型の職員は、「保育士」と「幼稚園教諭」の2つの資格を有していただかなければならず、「保育」と「教育」の両方の知識やスキルを備えていることから、より多様なニーズに対応できるものとなる。

併せて、施設からの申請書類及び移行目的等を確認した結果、これまで保育所型認定こども園で運営していた施設を、幼保連携型認定こども園に移行することで、保育の質の向上に資するものであることから、2施設ともに幼保連携型認定こども園として新規認可する予定である。

○申請の概要

施設名称	旭川あかしあ認定こども園	のなか認定こども園
施設区分	保育所型認定こども園↓ 幼保連携型認定こども園へ移行	保育所型認定こども園↓ 幼保連携型認定こども園へ移行
運営法人	社会福祉法人東苑会	社会福祉法人旭川小泉福祉会
開始時期	令和5年4月1日	令和5年4月1日
所在地	旭川市末広東2条9丁目1-5	旭川市豊岡11条8丁目1-3
利用定員	1号：9人，2・3号：80人 ※利用定員の変更はしない	1号：9人，2・3号：120人 ※利用定員の変更はしない
開所時間	教育標準：9:30～13:30 保育標準：7:00～18:00 短時間：8:30～16:30	教育標準：9:00～13:00 保育標準：7:00～18:00 短時間：8:00～16:00
移行目的	独自に取り組んでいるスマイルマミー等子育て支援や医療的ケアを含む特別支援保育の充実を図る上において、更なる教育面での充実を目指し、保育環境の向上を図るため。	保育所型認定こども園は、児童福祉施設としての位置づけであり、学校としての位置づけはないが、幼保連携型は、認定こども園法に基づき、学校と児童福祉施設の両方に位置づけられる。少子化の時代において、社会や保護者から求められる役割や特徴は多様化しており、幼稚園機能としての幼児教育は、法律に基づかないことから、社会的見地から見ると限界がある。そうしたことから、より質の高い幼児教育・保育を一体的に展開し、子育て支援に貢献するため。